	平成 30 年 7 月 23 日 (2018 年)
吹 田 市 長	カて
 事業の名称	(仮称)吹田市古江台6丁目戸建計画
対象事業区域	吹田市 古江台6丁目91-20他10筆
	住 所 大阪府大阪市北区西天満1丁目7番20号
※注1 設 計 ・ 代 理 者	株式会社 近畿コンサルタント 氏 名
	電 話() 一 (担当者:)
※注1	住 所
工事施工者	未定 氏 名
	電話() 一
事業予定期間	平成 30 年 (2018 年) 7 月 17 日 から 平成 31 年 (2019 年) 9 月 30 日 まで
	計画部分 既存部分 合 計
	対象事業面積 27,636.08 ㎡ 27,636.08 ㎡
	建 築 面 積 🖷 🖷 🔐 📆
事業の規模	延べ面積 ㎡ ㎡ ㎡
	最 高 の 高 さ 10m以下 m
	木 造·一部 造 構 造 · 階 数
	世上 2 階·地下 階
	区分 ☑ 新築 □ 増築 □ 改築 □ 新設 □ 増設
	□ 土地区画整理事業 □ 市街化再開発事業
	□ 宅 地 造 成 ☑ 開発行為事業(目的:戸建事業117戸)
****	□ 建築物の新築又は増改築の事業
事業の目的・内容	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	□□商業施設□事務所□公共的建築物□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	□ 駐車場又は資材置場の新設又は増設の事業 受 付 □ そ の 他 ()
 環境まちづくりの内容	□ そ の 他 ()
	・ガイドライン取組事項チェックリストによる ・ガイドライン取組事項チェックリスト
添付書類	・工事関連車輌通行ルート図
ran ij 自 及	・その他必要と認める図書 第

注1 法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の環境方針

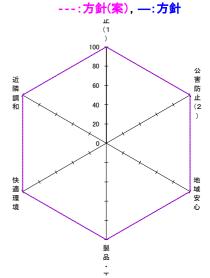
当該事業における 環境まちづくり方針 ・行き止まり道路を極力無くす事による災害に強い街づくり

1. 実施率と主な実施内容

1-1. 工事中

実施率 100 パーセント (小数点第2位以下切り捨て) 実施する・一部実施するの項目数 該当なしを除いた項目数

54



	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方針	20	16	5	3	5	5
針	20	16	5	3	5	5
	公害防止(1)	公害防止(2)	地域安心	製品·工法	快適環境	近隣調和
方金	20	17	5	3	5	4
方() 針()	20	17	5	3	5	4

主な実施内容

- ・工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。 ・ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の飛散防止に配慮します。 ・騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。 ・夜間や休日に工事関係者以外の者が工事現場に立ち入らないよう出入口を施錠するなどの対策を講じま

環境まちづくりの概要(2)

1-2. 施設・設備等

実施率

100 パーセント

実施する・一部実施するの項目数

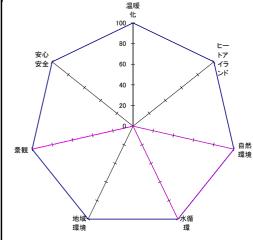
32

(小数点第2位以下切り捨て)

該当なしを除いた項目数

32

---:方針(案), —:方針



	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
方	7	1	8	3	5	5	3
針	7	1	8	3	5	5	3
					> ,	l	·

	地球温暖化	ヒートアイランド	自然環境	水循環	地域環境	景観	安心安全
万 針	0	0	4	1	0	4	0
案	0	0	4	1	0	4	0

主な実施内容

(1)省エネルギー・低炭素なエネルギー技術の導入

CO2削減量

t-CO2/年

導入内容

※(CO2換算が可能な設備に関して記載ください。)

エコジョーズ、LED照明、節水水栓、省エネ空調の設備を採用していただけるよう、宅地購入者に提案していきます。また、太陽光発電機器や太陽熱利用機器についても設置していただけるよう、宅地購入者に提案していきます。

(2)緑地面積

緑化率

%

条例基準分

%以上

実施内容(緑化率に換算されない緑地(駐車場緑化・ベランダ緑化・花壇など)の面積など)

(3)雨水利用 雨水貯留量 1167.9 t うち雨水利用量

利用目的 【□植栽水やり□トイレの流し水□洗車□その他

(4)上記以外の主な実施内容

・事業計画地内の公園及び事業計画地周囲を植樹することにより、緑の連続性を確保し、 生物の生息空間の保全に寄与します。

・弘済院と接する開発地東側の歩道沿いに植樹し、緩衝帯を設けることで、弘済院に対する騒音への配慮をします。

ただし、振動、通風、採光については、予定建築物が戸建住宅であることから、影響はないと考えています。

・防犯性の高い鍵や防犯灯を、宅地購入者に提案していきます。また、オープン外構にすることで、不審者が侵入しにくいようにします。

環境まちづくりの概要(3)

項目番号	修正前のチェック内容	修正後のチェック内容
2,50	一部実施する	実施する
30,54,82,83,84	該当なし	実施する
85,93,96,97,98	該当なし	実施する
57,58,59,61,62,63	該当なし	一部実施する
64,65,66,70,71,72	該当なし	一部実施する
74,76,78	該当なし	一部実施する
67,68	実施する	一部実施する

			<u> </u>	
ルノナギ ノけニ ノンデ	井の味如東夜以及に中	ケナフ理体ナナベル	I A Time 40 + 플로바 / ㅗ+ㅗ	
(本カイトライン記	記載の取組事項以外に実施	他する塚現まちつく	りの取組を記載くたさ	ν' _ο)

●工事中におけるガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、事業による環境への影響を最小限にとどめるため、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、以下のとおりガイドライン取 組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
	F染や騒音などの公害の防止します。		
建設	幾械 		T
1	低公害型建設機械の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	排出ガス対策、低騒音・低振動型の建設機械を使用します。
2	低燃費型建設機械の使用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	低燃費型の建設機械を可能な限り使用します。
3	アイドリングの禁止	☑ 実施する □ 一部実施する	排出ガス、騒音の低減を図るため、アイドリングをしません。
4	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。
5	稼動台数の抑制	□ 実施しない □ 該当なし	工事規模に応じた効率的な工事計画を立て、稼働台数を抑制します。
6	工事の平準化	☑ 実施する □ 一部実施する	一時的に集中して稼働しないよう、工事の平準化を図ります。
7	機械類の整備点検	☑ 実施する □ 一部実施する	機械類は適切に整備点検を行います。
工事	関連車両		
8	低公害車の使用	□ 実施しない □ 該当なし	燃料や排出ガス性能の良い車両を使用します。
9	大阪府条例に基づく流入車規制の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	大阪府条例に基づく流入車規制を、全ての車両で確実に遵守します。
10	工事関連車両の表示	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両であることを車両に表示します。
11	周辺状況に配慮した走行ルートや時間帯の設定	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両の走行ルートや時間帯は、周辺道路の状況、住居の立 地状況などに配慮して、一般交通の集中時間帯や通学時間帯を避け て設定します。
12	建設資材の搬出入における車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	建設資材の搬出入計画において、適切な車種を選定することで車両台 数を抑制します。
13	工事関連車両台数の抑制	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	作業従事者の通勤、現場監理などには、徒歩、二輪車、公共交通機関 の利用、相乗りなどを奨励し、工事関連の車両台数を抑制します。
14	土砂の積み降ろし時の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	ダンプトラックによる土砂の積み降ろしの際には、騒音、振動や土砂の 飛散防止に配慮します。
15	タイヤ洗浄	□ 実施しない □ 該当なし	周辺への土砂粉じん飛散を防止するため、現地でタイヤ洗浄を行います。

	取 組 事 項	実 施 の 有 無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)			
16	ドラム洗浄時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	コンクリートミキサー車のドラム洗浄を行う際には、騒音や水質汚濁に 配慮します。			
17	場外待機の禁止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事関連車両を場外に待機させません。			
18	クラクションの使用抑制	☑ 実施する □ 一部実施する	クラクションの使用は必要最小限にします。			
19	アイドリングの禁止	□ 実施しない □ 該当なし	自動車排出ガスの低減を図るため、アイドリングをしません。			
20	環境に配慮した運転	□ 実施しない □ 該当なし	空ぶかしを抑制するなど、環境に配慮した運転を行います。			
工事方 縣音・	法 振動等					
	防音シートなどの設置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	遮音性の高い仮囲いや防音シート・防音パネルを設置します。			
22	丁寧な作業	□ 実施しない □ 該当なし	建設資材の落下を防止するなど 丁寧な作業を行います。			
23	騒音や振動の少ない工法の採用	□ 実施しない □ 該当なし	杭の施工などの際には、騒音や振動の少ない工法を採用します。			
24	近隣への作業時間帯の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行います。			
粉じん	・・アスベスト					
25	解体、掘削作業の配慮	□ 実施しない □ 該当なし	解体、掘削作業などの際には、散水を十分に行います。			
26	飛散防止対策	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	土砂などの堆積場で、砂じんが飛散するおそれがある場合は、飛散防止対策をします。			
27	アスベストの調査など	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建物などの解体時にアスベストの使用の有無を調査しました。調査結果を近隣住民の見やすい位置に掲出し、市長にも報告しました。			
28	アスベストの飛散防止措置	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	アスベストを含有する建築物などの解体の際に、確実な飛散防止措置 を行いました。			
水質剂	水質汚濁·土壌汚染·地盤沈下					
29	濁水や土砂の流出防止	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	道路などへの濁水や土砂の流出を防止します。			
30	塗料などの適正管理及び処分	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	塗料などの揮発を防止し、使用済みの塗料缶や塗装器具の洗浄液は 適正に処分します。			
31	土壌汚染物資の拡散防止措置	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	法令に基づく地歴調査の結果、汚染のおそれはなかったため。			

東京				
表現しない 過去化 おおれ		取 組 事 項	実 施 の 有 無	(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しな
実施しない 製造ない 製造ない	32	地盤改良時の配慮		
34	33	周辺地盤、家屋などに配慮した工法の採用		周辺地盤、家屋などに影響を及ばさない工法を採用します。
34	悪臭•	秦棄物		
実施しない 該当なし 現地では海来物などの規則は行いません。				
実施しない	35	現地焼却の禁止		現地では廃棄物などの焼却は行いません。
実施しない	36	解体時の環境汚染対策		に使用されているフロン類などやその他有害廃棄物の状況を工事実施
2 実施する	37	仮設トイレ設置時の臭気対策		
1	地域の	安全安心に貢献します。		
実施しない 該当なし 現産などへの交通安全の配慮	38	地域との連携における事故の防止		
40 夜間や休日の防犯対策	39	児童などへの交通安全の配慮	_	
41 児童などへの見守り、声かけ 実施しない	40	夜間や休日の防犯対策		
地域の防犯活動への参加	41	児童などへの見守り、声かけ		登下校中や放課後の児童や生徒の見守り、声かけなどに取組みます。
省コネルギー 43 エネルギー消費の抑制 コネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。 省資源 フ実施する 一部実施する 課款発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。 は数発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。 フ実施する 一部実施する 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。 株適な環境づくりに貢献します。 実施しない 該当なし 株適な環境づくりに貢献します。 (フ実施する 一部実施する 原理しない は当なし 最級 (フ実施する 一部実施する 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	42	地域の防犯活動への参加	_	近隣自治会などと連携し、地域の防犯活動に参加します。
43 エネルギー消費の抑制 マ 実施する	環境に	二配慮した製品及び工法を採用します。		
43 エネルギー消費の抑制 コネルギー効率のよい機器の導入などにより、工事中に使用する燃料、電気、水道水などの消費を抑制します。 44 残土発生の抑制 フ実施する ロッ実施する ロッ実施する ロッ実施する ロッ実施する ロッ実施しない ロッな当なし ロッ実施する ロッ実施しない ロッな当なし ロッ実施しない ロッな当なし は適な環境づくりに貢献します。 で対の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。 最親 フ実施する ロットの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	省エオ	マルギー		
44 残土発生の抑制 ② 実施する □ 一部実施する □ 該当なし 建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。 45 廃棄物の減量 ② 実施する □ 一部実施する □ 大協当なし 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。 快適な環境づくりに貢献します。 □ 実施しない □ 該当なし 該当なし 保囲い設置時の配慮 ② 実施する □ 一部実施する □ 一部実施する □ します。	43	エネルギー消費の抑制		
44 残土発生の抑制 ② 実施する □ 一部実施する □ 該当なし 建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。 45 廃棄物の減量 ② 実施する □ 一部実施する □ 大協当なし 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。 快適な環境づくりに貢献します。 □ 実施しない □ 該当なし 該当なし 保囲い設置時の配慮 ② 実施する □ 一部実施する □ 一部実施する □ します。	省資源	· 京		
44 残土発生の抑制 建設発生土は現地での埋め戻しに使用するなど、残土の発生を抑制します。 45 廃棄物の減量 ② 実施する □ 一部実施する 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。 快適な環境づくりに貢献します。 景観 46 仮囲い設置時の配慮 ② 実施する □ 一部実施する します。 (の囲い設置時の配慮 ② 実施する □ 一部実施する します。				
45 廃棄物の減量 資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。 (中) 実施しない (中) 該当なし (大)	44	残土発生の抑制		
景観 46 仮囲い設置時の配慮 ☑ 実施する □ 一部実施する 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	45	廃棄物の減量		資材の梱包などを最小限にして廃棄物を減量します。
□ 実施する □ 一部実施する 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	快適な	『環境づくりに貢献します。		
□ 実施する □ 一部実施する 仮囲いの設置にあたっては、機能性を確保した上で、景観面にも配慮します。	景観			
		仮囲い設置時の配慮		

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
47	仮設トイレ設置時の配慮		仮設トイレは、近隣住民や通行者に不快感を与えないよう、設置場所などを工夫します。
周辺の	D環境美化		
48	周辺道路の清掃	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	工事現場内外を問わず、ポイ捨てを防止し、周辺道路の清掃を行いま す。
49	場内整理	□ 実施する □ 一部実施する	建設資材、廃棄物などの場内整理を行います。
ヒート	アイランド現象の緩和		
50	打ち水	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	夏期において水道水で、周辺道路などに打ち水を行います。
地域と	の調和を図ります。		
工事記			
51	工事内容の事前説明及び周知		近隣住民に工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明し、また 工事実施中も適宜、現況と今後の予定をお知らせし、理解を得るように します。
52	苦情対応	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	工事に関しての苦情窓口を設置し連絡先などを掲示するとともに、苦情が発生した際には真摯に対応します。
周辺の	D教育・医療・福祉施設への配慮		
53	工事内容の事前説明及び工事計画の配慮		弘済院に対して工事実施前に工事概要、作業工程などを十分説明するとともに、施設での行事や利用状況に配慮した工事計画にします。
54	騒音、振動などの配慮		弘済院に対して騒音、振動、通風、採光などに特段の配慮をします。 ただし、通風、採光については、予定建築物が戸建住宅であることか ら、影響はないと考えています。
周辺(の事業者との調整		
55	複合的な環境影響の抑制		工事が重複することによる複合的な騒音、振動、粉じん、工事車両の 通行及びその他の環境影響を最小限に抑制するため、周辺地域にお ける大規模な工事の状況を把握し、該当する事業者、工事施工者など と連絡を取り、可能な限り工事計画などを調整するように努めます。

●施設・設備等に係るガイドライン取組事項チェックリスト

本事業を実施するにあたっては、法律、条例等の規制基準を遵守することはもとより、事業による環境への影響を最小限にとどめ、また、新たな環境負荷の発生を事前に防止するとともに、地域の環境レベル向上に貢献するため、以下のとおりガイドライン取組事項を実施します。

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
地球温	温暖化対策を行います。		
56	大阪府建築物の環境配慮制度及び大阪府建 築物環境性能表示制度の活用	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	予定建築物は、約100㎡前後の戸建て住宅です。したがって、大阪府 建築物の環境配慮制度には該当しません。
57	高効率及び省エネルギー型機器などの採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エコジョーズ、LED照明、節水水栓、省エネ空調の設備を採用していただけるよう、宅地購入者に提案していきます。
58	再生可能エネルギーの活用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	太陽光発電機器や太陽熱利用機器を設置していただけるよう、宅地購入者に提案していきます。
59	エネルギー効率の高いシステム及び機器導入 の検討	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	エコジョーズ、省エネ空調の設備を採用していただけるよう、宅地購入 者に提案していきます。
60	冷媒漏えい(使用時排出)の防止	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	高い地球温暖化係数を有する温室効果ガスを冷媒として使用する装置を有する設備を設置する計画ではありません。
61	建築物のエネルギー負荷の抑制	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	断熱等性能等級4の住宅を、宅地購入者に提案していきます。
62	長寿命な建築物の施工	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	劣化対策等級3の住宅を、宅地購入者に提案していきます。
63	環境に配慮した製品の採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	宅地内の外構においてインターロッキングを使用する箇所については、 吹田市の灰溶解スラグ入りの製品を宅地購入者に積極的に提案する など、資源循環や環境保全に配慮した製品を可能な限り採用します。
64	製造に要するエネルギーが少ない建設資材の採用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	宅地内の外構においてインターロッキングを使用する箇所については、 吹田市の灰溶解スラグ入りの製品を宅地購入者に積極的に提案する など、製造に要するエネルギーが少ない建設資材の製品を可能な限り 採用します。
ヒート			
65	ヒートアイランド対策	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	宅地購入者へ積極的に緑化を推奨します。また、外構計画において、 保水性のあるインターロッキングブロック等を、宅地購入者に提案して いきます。
自然環	環境を保全し、みどりを確保します。 		
66	動植物の生息や生育への配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	宅地購入者へ積極的に緑化を推奨し、動植物の生息や生育に寄与していただくよう提案します。
67	地域のシンボルツリーの保全	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	地域のシンボル的な樹木を残すよう努めます。 ただし、安全上支障がある場合は、伐採する可能性があります。
68	既存の植生の保全	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	可能な限り、既存樹木の保全に努めます。 ただし、安全上支障がある場合は、伐採する可能性があります。
69	生物の生息空間の保全	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業計画地内の公園及び事業計画地周囲を植樹することにより、緑の 連続性を確保し、生物の生息空間の保全に寄与します。
70	駐車場緑化	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	駐車場の地盤を格子状にし、格子部分(スリット部分)に「りゅうのひげ」で緑化する使用を標準とし、宅地購入者に提案していきます。

	取 組 事 項	実施の有無	実施内容(実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)				
71	屋上緑化など	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	ベランダ緑化などに努めていただけるよう、宅地購入者に提案していき ます。				
72	法面緑化	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	造成工事により法面が発生する場合は、種子吹付や張芝などの緑化 を行います。				
73	植栽樹種の選定	□ 実施しない □ 該当なし	植栽樹種は、地域の環境に合わせた樹種を選定します。				
水循環	景を確保します。						
74	水資源の有効利用	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	雨水を利用する設備(雨水タンク、散水設備など)を宅地購入者に提案 していきます。				
75	雨水流出を抑制する施設の設置	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	事業区域内の面積に応じて、雨水流出を抑制するために、雨水貯留槽 (1,167.9t)を設置します。				
76	雨水浸透への配慮	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	各宅地に駐車場の緑化や土の部分を残し、雨水浸透に配慮していた だけるよう、宅地購入者に提案していきます。				
地域の	地域の生活環境を保全します。						
大気・	騒音·振動等		1				
77	騒音を発生させる設備設置時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	予定建築物が戸建て住宅のため、大型空調機などの騒音を発生させ る設備の設置はありません。				
78	防音サッシの設置	□ 実施する ☑ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	予定建築物が戸建て住宅のため、大きな音を発生するような設備はありません。 南側幹線道路に近い宅地購入者に対しては、防音サッシの設置を提案していきます。				
79	駐車場の配置計画時の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	予定建築物が戸建て住宅のため、駐車場は各戸に設けます。マンションのように、周辺環境に影響する規模の駐車場はありません。				
80	近隣への悪臭及び騒音の配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	予定建築物が戸建て住宅のため、近隣への悪臭及び騒音が発生する 施設はありません。				
81	ボイラーなどの機器設置時の排出ガス対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	予定建築物が戸建て住宅のため、ポイラーなどの機器を設置する計画 はありません。				
82	屋外照明や広告照明設置時の配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	屋外照明については、近隣住民に対する光の影響を抑制します。なお、予定建築物が戸建て住宅のため、広告照明を設置する計画はありません。				
83	建築資材による光の影響の考慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	建築資材(ガラス、太陽光パネルなど)による太陽の反射光については、設置の際に光の影響を考慮します。				
84	環境に配慮した塗料の使用	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	塗料は、水性塗料や揮発性有機化合物(VOC)の含有率が低いものを 使用します。				
85	周辺の教育、福祉や医療施設への配慮	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	弘済院と接する開発地東側の歩道沿いに植樹し、緩衝帯を設けることで、弘済院に対する騒音への配慮をします。 ただし、振動、通風、採光については、予定建築物が戸建住宅であることから、影響はないと考えています。				

	取 組 事 項	実施の有無	実 施 内 容 (実施、一部実施する場合は、その内容及び方法、実施しない及び該当なしの場合は理由を記入してください。)
中高層建築物(高さ10メートルを超える建築物)			
86	日照障害対策	□ 実施する □ 一部実施する	予定建築物が、高さ10mを超えない木造2階戸建て住宅のため。
87	電波障害の事前把握及び近隣説明	□ 実施する □ 一部実施する	予定建築物が、高さ10mを超えない木造2階戸建て住宅のため。
88	電波障害発生時の改善対策	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	予定建築物が、高さ10mを超えない木造2階戸建て住宅のため。
89	プライバシーの配慮	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	予定建築物が、高さ10mを超えない木造2階戸建て住宅のため。
景観まちづくりに貢献します。			
90	地域への調和	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	本市の自然条件や風土、歴史の流れの中で培われた地域の個性を尊重し、地域に調和したものとなるよう色彩や形状に配慮します。
91	景観まちづくり計画の目標と方針に基づいた計画及び設計	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	景観資源の質の向上と地域特性を活かしたまちづくりに資するよう、 「景観まちづくり計画」の類型別景観まちづくり計画と地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づき、色彩などに配慮した計画と設計を行います。
92	景観形成に関わるガイドラインや方針に配慮し た計画及び設計		景観形成に関わるガイドラインや方針を有するエリアでは、ガイドラインなどに配慮した計画と設計を行います。
93	景観形成地区指定の協議	☑ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない □ 該当なし	計画区域が1haを超えるため、景観形成地区の指定について協議します。
94	景観形成基準の遵守	☑ 実施する □ 一部実施する	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進します。
95	屋外広告物の表示などに関する基準の遵守	□ 実施する □ 一部実施する □ 実施しない ☑ 該当なし	予定建築物が戸建て住宅のため、屋外広告物を設置する計画はあり ません。
安心安全のまちづくりに貢献します。			
96	歩行者が安全に通行できる空間整備	☑ 実施する □ 一部実施する□ 実施しない □ 該当なし	道路沿いに塀や門扉を設けないオープン外構を標準仕様とし、交差点 やカーブにおける車からの歩行者の視認性を高めるようにします。
97	災害時、緊急時対応のための安心安全に配慮 した整備	☑ 実施する □ 一部実施する	事業区域内の集会場に、防災備蓄倉庫を設置します。
98	防犯対策のための安心安全に配慮した整備		防犯性の高い鍵や防犯灯を、宅地購入者に提案していきます。また、 オープン外構にすることで、不審者が侵入しにくいようにします。